## 様式第4号(第6条関係)

## 個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	水道料金賦課徴収システム管理データ
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市水道部業務課
4 個人情報ファイルの利用 目的	水道料金(上水・下水)賦課徴収に係る管理等業務
5 記録項目	氏名、住所、電話番号、水栓番号、検針員、検針状況、収納状況、対応経過、開始日、中止日、廃止日、 給水停止日、請求方法、地図番号、メーター情報、下 水道情報、下水メーター情報
6 記録範囲	平成12年4月以降(システム導入後)の水道料金 を賦課徴収されるもの
7 記録情報の収集方法	本人、親族、大家、不動産管理会社
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市水道部業務課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
13 備考	

## 様式第4号(第6条関係)

## 個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	水道料金滞納者名簿
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市水道部業務課
4 個人情報ファイルの利用 目的	過年度水道料金の滞納整理に利用する。
5 記録項目	氏名、住所、水栓番号、メーター番号・口径、滞納 月数、滞納金額
6 記録範囲	水道料金を滞納している者
7 記録情報の収集方法	本人、株式会社日本ウォーターテックス
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市水道部業務課
	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該 当するファイル</li><li>☑有 □無</li></ul>
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_